

報告 4 人事厚生

はじめに

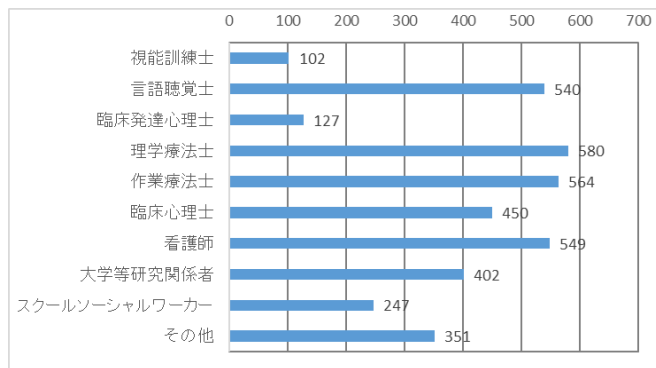
【66】 導入している外部専門家をお答えください《複数選択可》

	視能訓練士	言語聴覚士	臨床発達心理士	理学療法士	作業療法士	臨床心理士	看護師	大学等研究関係者	スクールソーシャルワーカー	その他
合計	74	384	92	400	409	335	378	317	182	271
%	(8.2)	(42.6)	(10.2)	(44.3)	(45.3)	(37.1)	(41.9)	(35.1)	(20.2)	(30)

※上記表は各校が選択した項目数を集計しております。

視覚障害	26	20	8	28	21	33	19	29	13	26
%	(35.6)	(27.4)	(11)	(38.4)	(28.8)	(45.2)	(26)	(39.7)	(17.8)	(35.6)
聴覚障害	6	49	7	23	23	34	36	32	25	24
%	(6.7)	(54.4)	(7.8)	(25.6)	(25.6)	(37.8)	(40)	(35.6)	(27.8)	(26.7)
肢体不自由	32	164	27	202	175	94	190	103	52	82
%	(10.9)	(55.8)	(9.2)	(68.7)	(59.5)	(32)	(64.6)	(35)	(17.7)	(27.9)
知的障害	27	264	74	257	279	230	228	200	131	171
%	(4.5)	(43.9)	(12.3)	(42.8)	(46.4)	(38.3)	(37.9)	(33.3)	(21.8)	(28.5)
病弱	11	43	11	70	66	59	76	38	26	48
%	(8.6)	(33.6)	(8.6)	(54.7)	(51.6)	(46.1)	(59.4)	(29.7)	(20.3)	(37.5)
合計	102	540	127	580	564	450	549	402	247	351
%	(2.6)	(13.8)	(3.2)	(14.8)	(14.4)	(11.5)	(14.0)	(10.3)	(6.3)	(9.0)

※上記表は各校複数の障害種別を選択しており、障害種別毎に選択された項目を集計しております。



■その他内容

【視覚障害】

医師、救急救命士、保健福祉事務所職員、警察署職員、情報モラル担当者（e-ネットキャラバン担当）、／スクールサポーター／スクールカウンセラー／他校に所属している専門職に適宜、相談依頼を行っている。／歯科衛生士／歩行訓練士、スクールカウンセラー、精神科医／特別非常勤講師(部活動指導員)／SSW／PT、OT、SSW、SCを必要に応じて派遣要請している／眼科医 鍼灸あん摩マッサージ指圧師／眼科医、歯科医

【聴覚障害】

卒業生、職業体験企業、防犯・交通安全指導／スクールカウンセラー／成人の聴覚障害者／手話通訳士／医師、救急救命士、保健福祉事務所職員、警察署職員、情報モラル担当者（e-ネットキャラバン担当）、／理容師／調理師／医師／聴覚障害者支援センター職員／武道、技能検定講師など／SSW／PT、OT、SSW、SCを必要に応じて派遣要請している／耳鼻科医師／スクールカウンセラー 学校支援アドバイザー／ICTの活用のための指導員／歩行訓練士、手話通訳士／看護師は非常勤講師として雇用している

【肢体不自由】

医師(高度医療ケア巡回相談)／義肢装具士／教育委員会の指導主事／ホテル、商業施設関係者、就労関係者、障害者スポーツ指導員／スクールカウンセラー、音楽療法士／スクールカウンセラー、ネイティブスピーカー／音楽療法士／音楽療法士・スクールカウンセラー／障害児教育研究所／医師、救急救命士、保健福祉事務所職員、警察署職員、情報モラル担当者（e-ネットキャラバン担当）、／民間企業の職員／医師／歯科医／歯科衛生士／歯科医（摂食指導）／歯科医師／教材開発アドバイザー／情報機器アドバイザー／視覚の専門家／視機能訓練士／歯科医師、体育の専門家、授業アドバイザー、作業学習専門家、支援機器アドバイザー／ICTアドバイザー／病院内の専門家に対応／歯科医師 音楽療法士／精神科医、歯科医、市民講師(職業に関する)専門科目)／学習指導アドバイザー／社会自立支援員／リハビリテーション科医師、指導主事／臨床指導医／ケースワーカー、小児科医、臨床指導医／歯科医師（摂食指導）水泳指導員／医者／盲・ろう学校の教員 歯科医 歯科衛生士 動作法指導者／ICTの活用関係講師／音楽家／公認心理士／製菓衛生士／助産師／整形外科医／警察官（防犯関係）消防士（心肺蘇生法）／併設する病院のセラピストの支援／精神科医／陶芸家／小児神経医、整形外科医／臨床心理士は府事業による巡回、ほかの〇印はいずれも府の該当事業費を活用しての研修講師レベルです。／SC／作業学習（陶芸・木工・ガラス・工芸）に関する社会人講師／医療的ケアに関する指導医／精神保健福祉士／動作法SV、SC／発達障害者支援センター職員、他校の専門性のある教員／歯科医師、特例子会社社員／高校エキスパート（製菓調理師）／医師、マナー指導者／SSW／PT、OT、SSW、SCを必要に応じて派遣要請している／スクールカウンセラー、ICT支援員、医師／医師、歯科医師、オプトメトリスト／摂食指導医

【知的障害】

スクールカウンセラー／医師／相談支援員／清掃技能士、介護福祉士／ビル管理会社社員、ホテル従業員／発達障害者支援センター職員／ホテル、商業施設関係者、就労関係者、障害者スポーツ指導員／清掃、接客関係業者／スクールカウンセラー、音楽療法士／茶道の先生／スクールカウンセラー、ネイティブスピーカー／特別支援教育士／歯科医師／創作太鼓指導者／音楽療法／常時ではなく、必要に応じて依頼している。／陶芸家／医師、救急救命士、保健福祉事務所職員、警察署職員、情報モラル担当者（e-ネットキャラバン担当）、／喫茶サービス、清掃、縫製／歯科学会認定歯科衛生士／専門教科に係る社会人講師／歯科衛生士／民間企業の職員／企業等の専門家／農業指導者／歯科医／職業委嘱講師／職業指導委嘱講師（専門実習、作業学習）／臨床動作士／農工班（畑の先生）／視機能訓練士／企業の人材／農業従事者／授業アドバイザー／医師 歯科医師 企業関係／元特別支援学校管理職、パティシエ、ASD当事者、茶道家、歯科衛生士／発達障害当事者／療育団体／作業学習の専門家、弁護士／授業改善アドバイザー／情報教育専門家 精神科医、歯科医、市民講師(職業に関する)専門科目)／図書館司書、情報機器専門家、元教員／司書、ICTアドバイザー、作業学習専門家、支援機器アドバイザー／神経内科医師 精神科医師／職員として、自立活動教諭（心理職）を配置。／社会自立支援員／リハビリテーション科医師、指導主事／ケースワーカー、小

児科医、臨床指導医／医者／学校カウンセラー 子ども相談員／企業（介護福祉施設職員）／教育相談員／企業の専門家（作業学習指導）／ICTの活用関係講師／就労サポーター／医ケア主治医／専門技術者／障害者職業カウンセラー／ビジネスマナー講師 清掃業者／清掃に関する指導／フラワーアレンジメント・喫茶サービスの専門家／ビルメンテナンス・喫茶サービスの専門家／病院ケースワーカー／製菓衛生士／専門コース関連の企業／公認心理士／助産師／スクールカウンセラー、就業促進専門員／警察官（防犯関係）消防士（心肺蘇生法）／メディカルソーシャルワーカー／音楽療法士／精神科医／小児神経医、整形外科医／陶芸家、木工専門家、農業専門家／臨床心理士は府事業による巡回、ほかの○印はいずれも府の該当事業費を活用しての研修講師レベルです。／SC／作業学習（陶芸・木工・ガラス・工芸）に関する社会人講師／家政 流通・サービス 福祉／英語指導員（外国人）／聴覚障害者支援センター職員／精神保健福祉士／スクールカウンセリング／医療機関による心の相談／学校心理士／医師、ビルクリーニング技能士、企業関係者／看護師はいるが教員としてカウントされている(外部というとならない)／スクールカウンセラー・音楽療法指導員／専門教科指導のための企業等の専門家／警察 保健師／発達障害者支援センター職員、他校の専門性のある教員／高校エキスパート（製菓調理師）／司法書士、社会保険労務士／医師、マナー指導者／清掃，接客，流通・物流，クリーニング／運動部指導／武道，技能検定講師など／SSW／PT、OT、SSW、SCを必要に応じて派遣要請している／ビルメンテナンス、接客、流通分野の専門家／発達障がい者総合支援センター職員／学校医、歯科医、防災士／障がい者職業センター所長、福祉事務所職員、事業所職員、他校の教員、歯科衛生士／ビジョントレーナー／歯科医師、スクールカウンセラー／保健体育の武道の専門家／就労支援専門家（パン・清掃・接遇）／スクールカウンセラー、就労支援コーディネーター／医師、歯科医師、オプトメトリスト／学科・コースの専門家／摂食指導の専門家／摂食指導医／歯科医（摂食指導）

【病弱】

併設の病院職員との連携あり／スクールカウンセラー、ネイティブスピーカー／音楽療法士・スクールカウンセラー／音楽療法／医師、救急救命士、保健福祉事務所職員、警察署職員、情報モラル担当者（e-ネットキャラバン担当）、民間企業の職員／病棟保育士／保育士／歯科医師、栄養士、病棟保育士／栄養士、保育士、ソーシャルワーカー／学園に精神科医、心理士、看護師がいる／授業アドバイザー／教材開発アドバイザー／ICTアドバイザー／精神科医師／学習指導アドバイザー／児童相談所相談員／病院ケースワーカー／製菓衛生士／外国語講師／メディカルソーシャルワーカー／併設する病院のスタッフによる支援／家政 流通・サービス 福祉／ダンスインストラクター NET／ICTに秀でた元特別支援学校教諭／SSW／PT、OT、SSW、SCを必要に応じて派遣要請している／発達障がい者総合支援センター職員／就労支援専門家（パン・清掃・接遇）／歯科衛生士／公認心理士

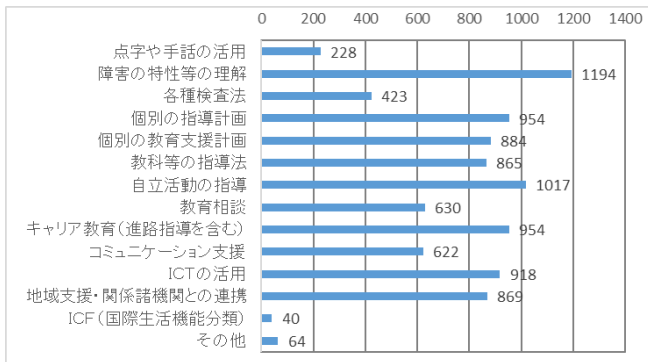
【67】学校として取り組んでいる専門性の向上についてお答えください《複数選択可》

	点字や手話の活用	障害の特性等の理解	各種検査法	個別の指導計画	個別の教育支援計画	教科等の指導法	自立活動の指導	教育相談	キャリア教育(進路指導を含む)	コミュニケーション支援	ICTの活用	地域支援・関係諸機関との連携	ICF(国際生活機能分類)	その他
合計	175	922	322	744	685	682	781	480	735	471	697	656	34	52
%	(16.6)	(87.5)	(30.6)	(70.6)	(65)	(64.7)	(74.1)	(45.5)	(69.7)	(44.7)	(66.1)	(62.2)	(3.2)	(4.9)

※上記表は各校が選択した項目数を集計しております。

視覚障害	66	77	38	51	50	65	75	56	57	31	62	57	1	5
%	(82.5)	(96.3)	(47.5)	(63.8)	(62.5)	(81.3)	(93.8)	(70)	(71.3)	(38.8)	(77.5)	(71.3)	(1.3)	(6.3)
聴覚障害	79	97	49	71	68	82	88	63	71	68	77	66	3	1
%	(76)	(93.3)	(47.1)	(68.3)	(65.4)	(78.8)	(84.6)	(60.6)	(68.3)	(65.4)	(74)	(63.5)	(2.9)	(1)
肢体不自由	29	282	87	229	212	190	266	142	220	172	241	209	14	17
%	(9.3)	(90.7)	(28)	(73.6)	(68.2)	(61.1)	(85.5)	(45.7)	(70.7)	(55.3)	(77.5)	(67.2)	(4.5)	(5.5)
知的障害	41	603	216	506	463	437	472	307	524	295	419	446	15	31
%	(5.8)	(85.2)	(30.5)	(71.5)	(65.4)	(61.7)	(66.7)	(43.4)	(74)	(41.7)	(59.2)	(63)	(2.1)	(4.4)
病弱	13	135	33	97	91	91	116	62	82	56	119	91	7	10
%	(8.7)	(90)	(22)	(64.7)	(60.7)	(60.7)	(77.3)	(41.3)	(54.7)	(37.3)	(79.3)	(60.7)	(4.7)	(6.7)
合計	228	1194	423	954	884	865	1017	630	954	622	918	869	40	64
%	(2.4)	(12.4)	(4.4)	(9.9)	(9.1)	(9.0)	(10.5)	(6.5)	(9.9)	(6.4)	(9.5)	(9.0)	(0.4)	(0.7)

※上記表は各校複数の障害種別を選択しており、障害種別毎に選択された項目を集計しております。



■その他内容

【視覚障害】

視覚障害教育における点字指導、歩行指導（白杖）、拡大読書の指導等／歩行指導／白杖歩行／発達について／障害者スポーツ

【聴覚障害】

発達について

【肢体不自由】

新学習指導要領に即した授業づくりと改善／授業づくりの研究／摂食指導／摂食指導，救急救命法，防災教育，情報モラル／教育課程／市民講師／認知学習／OT相談、PT相談、各種研修会／危機対応／隣接の病院との連携／摂食指導、身体や姿勢作りについての指導／絵画、ダンス、茶道等をとおしての集中感覚教育／発達について／医療的ケアに係る専門医，主治医等の研修／てんかん発作、アレルギー対応／摂食に関する研修

【知的障害】

医療的ケアに関する内容／チーム力（協働性）の向上／障害者スポーツ、健康教育／授業づくりの研究／摂食指導／新学習指導要領に基づいた学習指導／地域資源の活用／リハビリテーション／カリキュラムマネジメント／障害のある児童生徒への防災教育／教育内容の決定に係るアセスメント／国際交流員（CIR）の活用／国際理解／市民講師／QOLの向上／OT相談、PT相談、各種研修会／児童生徒の理解と支援の方法・保護者支援など／安全指導（危機管理意識含む）／新学習指導要領の理解・啓発／学校所在地域の理解祖促進／しごと検定／発達について／性教育／障害児の学校図書館活用／てんかん発作、アレルギー対応／アンガーマネジメント、愛着障害／保・幼・小・中高等学校の依頼により専門家と本校教員が一緒に巡回相談を行っている。／学校コンサルテーション／各教科等を合わせた指導の充実／ビジョントレーニング、摂食、感覚統合、身体の動き、／人権

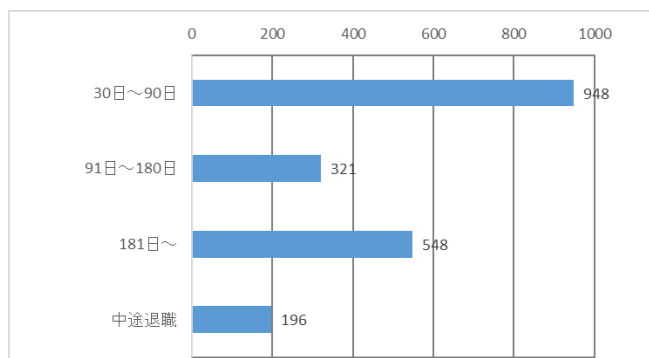
【病弱】

リハビリテーション／復学支援／虐待対策、救急救命、アレルギー対策、不審者対応など／病気及び療養中の児童・生徒への理解／認知学習／医療的ケアに関する事項／摂食指導、身体や姿勢作りについての指導／新学習指導要領の理解・啓発／発達について／摂食に関する研修／国立特別支援教育総合研究所の支援システム「Co-MaMe」の活用

【68】平成 29 年度に健康面での不調を理由に、病気休暇を取得したり休職もしくは中途退職した教員はい
ますか。またそのうち、メンタル面での不調が理由になっている教員は何人いますか。

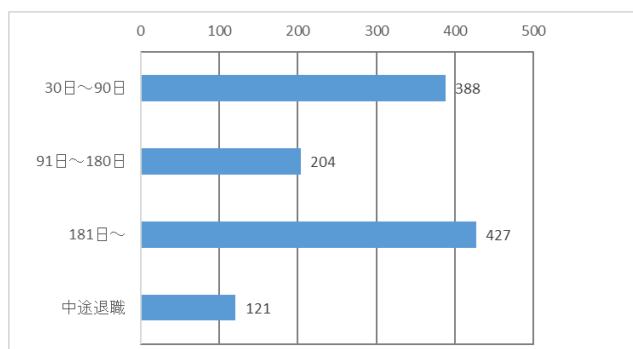
病気休暇・休職・中途退職者数

	30日～90日	91日～180日	181日～	中途退職
視覚障害	50	12	32	13
聴覚障害	68	14	33	13
肢体不自由	260	91	153	61
知的障害	450	170	289	86
病弱	120	34	41	23



うちメンタル面の不調が理由のもの

	30日～90日	91日～180日	181日～	中途退職
視覚障害	21	4	22	9
聴覚障害	33	8	24	8
肢体不自由	97	60	119	36
知的障害	205	115	229	58
病弱	32	17	33	10



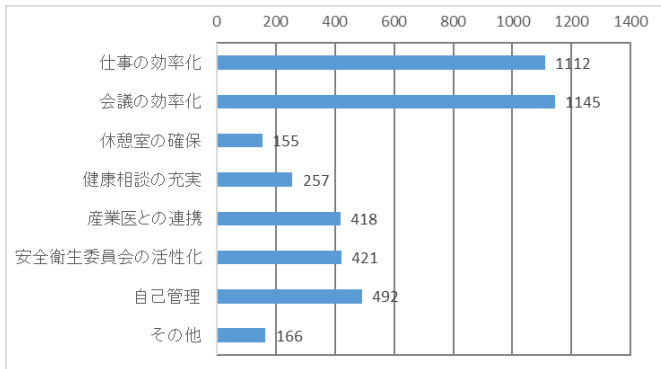
【69】教職員を健康に勤務させるために力を入れているのはどんなことですか。《三つまで選択可》

	仕事の効率化	会議の効率化	休憩室の確保	健康相談の充実	産業医との連携	安全衛生委員会の活性化	自己管理	その他
合計	864	898	121	197	317	334	373	128
%	(82.5)	(85.8)	(11.6)	(18.8)	(30.3)	(31.9)	(35.6)	(12.2)

※上記表は各校が選択した項目数を集計しております。

視覚障害	64	71	15	21	24	30	28	9
%	(81)	(89.9)	(19)	(26.6)	(30.4)	(38)	(35.4)	(11.4)
聴覚障害	85	84	10	22	30	29	41	13
%	(82.5)	(81.6)	(9.7)	(21.4)	(29.1)	(28.2)	(39.8)	(12.6)
肢体不自由	258	258	39	59	107	110	100	43
%	(83)	(83)	(12.5)	(19)	(34.4)	(35.4)	(32.2)	(13.8)
知的障害	593	605	71	114	208	221	265	80
%	(84.4)	(86.1)	(10.1)	(16.2)	(29.6)	(31.4)	(37.7)	(11.4)
病弱	112	127	20	41	49	31	58	21
%	(74.7)	(84.7)	(13.3)	(27.3)	(32.7)	(20.7)	(38.7)	(14)
合計	1112	1145	155	257	418	421	492	166
%	(26.7)	(27.5)	(3.7)	(6.2)	(10.0)	(10.1)	(11.8)	(4.0)

※上記表は各校複数の障害種別を選択しており、障害種別毎に選択された項目を集計しております。



■その他内容

【視覚障害】

超過勤務時間の削減／学校行事、会議等の精選／風通しの良い職場作り／同僚性の向上／月2回のリフレッシュ退勤日の設定／定時で退勤する日や学校閉庁日の設定／学校閉鎖時間の設定（電話対応時間含む）／時間外業務時間の削減／ノー残業デーを設け定時退勤を推奨する／余暇活動（仕事外のコミュニティ活動）

【聴覚障害】

様子観察と管理職からの声かけ／人間関係の構築に関する助言など／短時間会話／出退勤時間の管理／インフルエンザ予防接種補助／相談しやすい職場環境／仕事のやりがい／定時退庁日／学校閉鎖時間の設定（電話対応時間含む）／セット時間の厳守、定着化／業務分担／時間外業務時間の削減／会のない日を設定／余暇活動（仕事外のコミュニティ活動）

【肢体不自由】

職場の環境整備／定時退勤日、育児の日など時間外勤務の縮減に向けた取組や職員の体調管理／職員間のコミュニケーション／適正な校内人事／管理職による「よろず相談」日の設定／授業時数の軽減、可能な範囲での空き時間の確保／勤務時間の管理／自販機の校内設置／定時退勤日の完全実施／教員が作成する書式について、項目や内容の見直し／年休を取得しやすい雰囲気づくり／退勤時間の管理／機械警備時間までに退勤／職員同士のコミュニケーション／定時退勤日の設定（月1回）／安心できる職場環境／施錠時間の設定と厳守／教職員同士のコミュニケーションにおける「受容と共感」／勤務時間の縮減／学校閉鎖時間の設定（電話対応時間含む）／出退勤記録システムの導入／働き方改革の推進（教員の意識改革）／行事の精選／適材適所の配置と良好な人間関係の構築／早期の退勤／臨床心理士や管理職との面談／教員との対話／時間外業務時間の削減／週1回、定時退勤日を設定／ラジオ体操週間の設定／19時退勤の実施／ノー残業デイの実施／計画年休／休暇取得の推進／勤務時間／職員間のコミュニケーション活性化／仕事以外の余暇の充実／コミュニケーション／余暇活動（仕事外のコミュニティ活動）

【知的障害】

時間外勤務削減／お互い様という気持ち／定時退勤の取組／管理職による職員把握・相談／職員を孤立させないように声がけすることと悩みを真摯に受け止め共有すること／職員同士の対話、管理職と職員との面談／メンタルヘルス研修の実施／研修の実施（アンガーマネジメント）、計画的な休暇申請の推進／授業時数の軽減、可能な範囲での空き時間の確保／管理職による面談／ストレスチェックの実施／感染症の予防接種／管理職による積極的な相談体制／円滑な人間関係を常に共通理解／毎週金曜日の定時退校日の設定／定時退勤日の徹底／月一回のヨガ／風通しのよい雰囲気づくり／定時退勤日の導入／専門性向上を図るための研修／ストレスチェックテストの実施／保健室の活用／管理職による面談、職場の人間関係づくり／勤務時間管理シートの活用／管理職の言葉かけと相談／教員間のコミュニケーション／風通しの良い職場環境／職場の支援／定時退勤日の完全実施／月5回の一斉退勤美の設定／退勤時間の管理／モラールアップの推進／退勤時間を意識させる／教員が作成する書式について、項目や内容の見直し／機械警備時間までに退勤／定時退勤日の設定（月1回）／相談しやすい職場環境／分掌組織の改編と職員配置の工夫／休暇の取りやすさ／勤務時間の管理／日々の職員観察と自己ケア・ラインケアの推進／相互のコミュニケーションの充実、自由度の高い学校づくり／同僚性の育成／職員間のコミュニケーション／話しやすい職場環境整備／定時退庁日の設定／教職員同士のコミュニケーションにおける「受容と共感」／日常的な言葉かけ／週1回の定時退勤、長期休業中の定時退勤／月2回の定時退校日の設定（在校時間の縮減）／職員との日常的なコミュニケーション／勤務時間の縮減／総勤務時間の縮減／必要がある時の校長等との面談／学校閉鎖時間の設定（電話対応時間含む）／出退勤記録システムの導入／時間外勤務の縮減／行事の精選／適材適所の配置と良好な人間関係の構築／会議を少なくする／定時退庁日並びに退庁時間の設定／早期の退勤／臨床心理士や管理職との面談／時間外業務時間の削減／定期的な面談／休憩時間の確保／風通しのよい職場／ビルメンテナンスの専門家／退勤時刻の設定、月1回の残留 ZeroDay／管理職と日常的に面談を行う／定時退校日の推進／頑張っていることを適切に認める場を確保する／タイムカードを活用した勤務時間管理／主事会において職員の心身の状態を把握／職員間のコミュニケーション活性化／仕事以外の余暇の充実／余暇活動（仕事外のコミュニティ活動）

【病弱】

校長とのコミュニケーションの充実／感染症の予防接種／勤務時間の管理／職員間のコミュニケーション／風通しの良い職場環境づくり／退勤時間の管理／週1回ノー残業デー実施／定時退勤の徹底、個人面談の実施など／安心できる職場環境／学校閉鎖時間の設定（電話対応時間含む）／長時間勤務者との面接／臨床心理士や管理職との面談／時間外業務時間の削減／週1回、定時退勤日を設定／ストレスの少ない職場づくり／休暇取得の推進／計画年休／コミュニケーション／余暇活動（仕事外のコミュニティ活動）

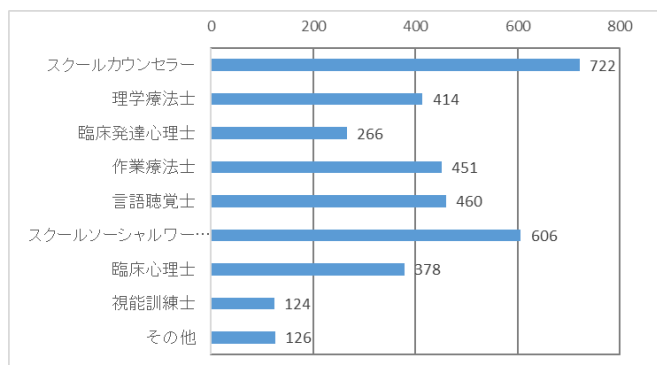
【70】配置を希望する専門スタッフ《複数選択可》

	スクールカウンセラー	理学療法士	臨床発達心理士	作業療法士	言語聴覚士	スクールソーシャルワーカー	臨床心理士	視能訓練士	その他
合計	556	295	216	341	358	470	287	101	95
%	(59)	(31.3)	(22.9)	(36.2)	(38)	(49.8)	(30.4)	(10.7)	(10.1)

※上記表は各校が選択した項目数を集計しております。

視覚障害	48	21	11	17	17	27	17	45	20
%	(62.3)	(27.3)	(14.3)	(22.1)	(22.1)	(35.1)	(22.1)	(58.4)	(26)
聴覚障害	63	15	22	15	67	49	33	5	7
%	(63.6)	(15.2)	(22.2)	(15.2)	(67.7)	(49.5)	(33.3)	(5.1)	(7.1)
肢体不自由	155	149	56	138	129	111	94	35	33
%	(54.8)	(52.7)	(19.8)	(48.8)	(45.6)	(39.2)	(33.2)	(12.4)	(11.7)
知的障害	387	194	153	242	221	358	198	34	48
%	(60.1)	(30.1)	(23.8)	(37.6)	(34.3)	(55.6)	(30.7)	(5.3)	(7.5)
病弱	69	35	24	39	26	61	36	5	18
%	(57.5)	(29.2)	(20)	(32.5)	(21.7)	(50.8)	(30)	(4.2)	(15)
合計	722	414	266	451	460	606	378	124	126
%	(21.1)	(12.1)	(7.8)	(13.2)	(13.4)	(17.7)	(11.0)	(3.6)	(3.7)

※上記表は各校複数の障害種別を選択しており、障害種別毎に選択された項目を集計しております。



■その他内容

【視覚障害】

歩行訓練士、点字通訳士／歩行訓練士、スクールカウンセラー、精神科医／スクールロイヤー／手話通訳士

【聴覚障害】

手話通訳／手話通訳士、ICT指導員／情報機器に詳しい人材／スクールロイヤー

【肢体不自由】

音楽療法士／スクールロイヤー／情報担当の助手／特になし／メディカルソーシャルワーカー／作業等の専門家／ICT機器の専門家／教員経験者による授業アドバイザー／情報機器アドバイザー／視覚の専門家／ジョブサポーター／学校としては教員のみ、病院スタッフへの協力をお願いしている。／医師／看護師／歩行訓練士／常勤の正規採用看護師／就労支援コーディネーター／製菓衛生士 農園芸技術士／OT、ST等の非常勤でなく常勤化／ヘルスキーパー／看護師／通訳 常勤看護師／常勤看護師、非常勤看護師の増加／併設する県立子ども心身発達医療センターのスタッフ活用が可能ため学校としては不要／精神科医／

看護師を教員定数外で配置する制度を。／手話通訳、外国語通訳／手話通訳士／摂食指導関係／学校弁護士
(数校を兼任しても可)

【知的障害】

スクールロイヤー／自立活動教諭／ジョブコーチまたは就労専門支援員／職員向けのカウンセラー／職員向けカウンセラー／弁護士／看護師／就労支援コーディネーター／就労支援、卒業生の職場定着指導者／多言語対応職員／作業等の専門家／警察、法律関係の専門スタッフ／医師／歩行訓練士／常勤の正規採用看護師／手話通訳士／就労支援ワーカー／臨床心理士の増員／音楽療法士／就労コーディネーター、就労サポーター／製菓衛生士 農園芸技術士／OT、ST等の非常勤でなく常勤化／情報機器や情報教育の専門家／通訳常勤看護師／常勤看護師、非常勤看護師の増加／外国人児童生徒教育支援員／スクールロイヤー（常勤でなくてよいので）／精神科医／進路指導コーディネーター／定数外の看護師／管理栄養士／SC,SSWについては現在非常勤だが常勤配置を希望、情報管理やICT支援ができる専門家／現状でよい／スクールローイヤー／情報関係の専門家、SE／就職支援員／介助員／学校弁護士（数校を兼任しても可）／自立活動の指導者

【病弱】

介護員／音楽療法士／スクールロイヤー／隣接する施設長が精神科医、他心理士も複数配置されているため。ALT。／教員経験者による授業アドバイザー／ジョブサポーター／製菓衛生士 農園芸技術士／OT、ST等の非常勤でなく常勤化／小児精神科医／ヘルスキーパー／医師／管理栄養士／病院に専門スタッフがいるため学校配置の希望はない／手話通訳士／摂食指導関係

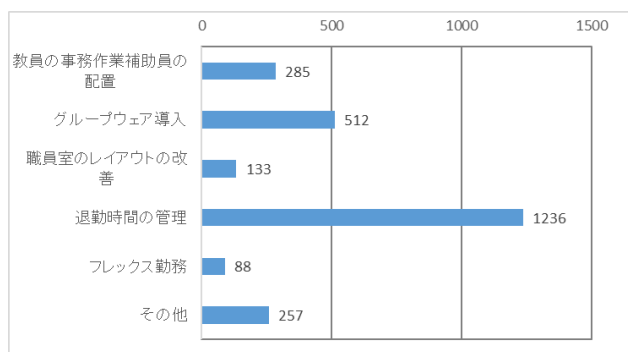
【71】教職員の働き方改革について、取り組んでいる、又は取り組もうとしている内容《複数選択可》

	教員の事務 作業補助員 の配置	グループ ウェア導入	職員室のレ イアウトの 改善	退勤時間の 管理	フレックス勤 務	その他
合計	211	383	101	962	57	195
%	(20.4)	(37)	(9.8)	(92.9)	(5.5)	(18.8)

※上記表は各校が選択した項目数を集計しております。

視覚障害	19	30	6	73	7	18
%	(23.8)	(37.5)	(7.5)	(91.3)	(8.8)	(22.5)
聴覚障害	19	46	10	94	8	22
%	(18.8)	(45.5)	(9.9)	(93.1)	(7.9)	(21.8)
肢体不自由	67	131	35	283	24	56
%	(21.9)	(42.8)	(11.4)	(92.5)	(7.8)	(18.3)
知的障害	150	255	69	648	39	137
%	(21.6)	(36.7)	(9.9)	(93.2)	(5.6)	(19.7)
病弱	30	50	13	138	10	24
%	(20)	(33.3)	(8.7)	(92)	(6.7)	(16)
合計	285	512	133	1236	88	257
%	(11.4)	(20.4)	(5.3)	(49.2)	(3.5)	(10.2)

※上記表は各校複数の障害種別を選択しており、障害種別毎に選択された項目を集計しております。



さいごに

導入している外部の専門家は種別に関わらず、医療関係以外にも多種多様である。

また、【69】教職員を健康に勤務させるために力を入れているのはどんなことですか。の設問については、多くが「仕事の効率化」「会議の効率化」を挙げていた。

【68】からもわかるように。メンタル面の不調で休職、退職する人も多いため、【70】の希望したスタッフ配置が実現することが望まれる。